

# 監査公表

定期監査等の結果公表について

地方自治法の規定に基づき実施した令和4年度の定期監査等の結果を次のとおり公表します。  
5月1日

飯塚市監査委員 篠崎 充俊

## 監査の対象

### 〔定期監査〕

#### 〔各支所〕

穂波支所、筑穂支所、庄内支所、額田支所

#### 〔各種委員会等〕

会計課、議会事務局、選挙管理委員会、

農業委員会、監査事務局

#### 〔総務部〕

総務課、防災安全課、人事課、秘書課、

情報管理課、契約課

#### 〔市民協働部〕

健幸保健課

#### 〔市民環境部〕

市民課、医療保険課、環境整備課、

環境対策課

### 〔財政援助団体等に対する監査〕

#### 〔財政援助団体〕

○久保白ダム土地改良区

○(株) 福岡ソフトウェアセンター

### 〔指定管理者〕

○サン・アビリティーズいづか  
特定非営利活動法人  
いづか障害児者団体協議会

○飯塚市リサイクルプラザ工房棟  
(株) トキワビル商会

○飯塚市営飯塚立体駐車場  
太平ビルサービス(株)

○街なか子育てひろば

特定非営利活動法人  
つどいの広場いづか

### 〔行政監査〕

物品管理について

## 監査の結果

令和4年度の監査については、市の財政に関する事務の執行、市の経営に係る事業の管理および工事の執行などが、法令等に準拠し

適正に行われているか、また、住民の福祉を増進し、最少の経費で最大の効果を上げるよう効率的に行われているかなどを着眼点とし監査を行いました。

まず、定期監査の結果については、一部の事務処理において飯塚市事務決裁規程などに違反する不適切な事務処理がなされていたので、文書による指摘を行い、事務執行の適正化を求めました。

財政援助団体および指定管理者に対する監査では、一部の事務において是正、改善を要する事項が見受けられましたので、速やかに措置を講じるよう対象団体および主管課へ指摘を行いました。

また、行政監査については、物品管理をテーマに、備品管理台帳等は整備され更新されているか、保管方法および保管場所は適切か、取得目的に沿った活用がされているか、効率的に活用されているか、取得・処分に係る手続は適正に行われているかを主な着眼点とし、監査を実施しました。

その結果、改善および検討すべき事項が見受けられましたので、物品管理事務を指導統括する立場にある契約課に対し、適正な物品管理事務の実現を図るよう求めました。

※なお、詳細については、市ホームページに掲載しています。

